



自己啓発支援制度



なりたい自分になる！

仕事やプライベートも充実！

申請補助対象は？

補助金額は？

申請方法は？

◆講師が教える
全てのジャンルの
講座が対象！

◆資格受験全ての
ジャンルが対象！

◆更新にかかる講座
や資格は対象外

◆組合員

個人の負担総額に対して
1/2 年間人利用総額
40,000円

◆非組合員

個人の負担総額に対して
1/4 年間利用総額
20,000円

◆メール申請

申請書と必要書類を

jikokehatsu@imgu.or.jp へ送信

◆紙での申請 **申請書と必要書類を...**
・送達や郵便で労働組合事務所へ送る
・組合事務所へ持参する

新宿H&Iビル1F三越伊勢丹グループ労働組合
自己啓発支援担当宛

受付期間

◆毎年4月1日～翌年3月31日◆ ※年間利用総額に達するまで何回でも申請可能

※詳細は上記QRコードからご参照ください →

